

## 厚生労働大臣が定める揭示事項 (2026 年度改定対応)

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。  
患者様に対し、安全で質の高い医療の提供を基本方針としております。

### ■ 診療科目・管理者

診療科目：整形外科・リハビリテーション科

管理者：院長 小瀧 宏明

### ■ 診療時間

月曜日～木曜日 9：00～12：30、13：30～18：00

金曜日 9：00～13：30

土曜日 9：00～12：30

※日曜・祝日休診

### ■ 指定医療機関について

当院は、以下の指定医療機関として必要な医療の提供を行っております。

- ・生活保護法等指定医療機関
- ・労災保険指定医療機関

### ■ 北海道厚生局への届出事項

当院は、以下の施設基準に適合し届出を行っております。

- ・運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 3

### ■ 医療情報の取得および活用について

当院はオンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードによる健康保険証利用が可能です。

また、その利用を促進しております。

患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得し、これらを活用することで、患者様の状態に応じた適切な診療の実施に努めております。

### ■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、質の高い医療の提供および医療安全の向上を目的として、電子的な診療情報の連携体制を整備しております。

オンライン資格確認システムを通じて取得した診療情報を活用し、重複投薬の防止や薬剤情報の確認等を行うことで、安全性の向上に努めております。

また、医療機関間における診療情報の共有を推進し、地域医療連携の強化に取り組んでおります。

診療情報の提供については、患者様の同意に基づき適切に実施しております。

なお、電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスについては現時点では未対応ですが、今後の導入に向けて検討を進めております。

#### ■ 医療 DX 推進体制整備について

当院では、医療 DX の推進に取り組んでおります。

オンライン資格確認を活用し、取得した診療情報を診療に反映させることで、より質の高い医療の提供に努めております。

また、今後の電子処方箋や診療情報共有サービスの導入を見据え、必要な体制整備を進めております。

#### ■ 一般名処方について

当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給の観点から、一般名処方を行っております。

一般名処方により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品の提供が可能となります。

#### ■ 保険外負担に関する事項

当院では、健康保険の療養に該当しない費用について、実費のご負担をお願いしております。

##### 【診断書・証明書等】

・通常の診断書	2,200 円
・複雑な診断書	11,000 円
・生命・損害保険診断書	5,500 円
・自賠責診断書	5,500 円
・身体障害診断書（特定疾患）	6,600 円
・後遺障害診断書	11,000 円
・自賠責診療報酬明細書	3,300 円
・診療明細書（再発行）	550 円